



新潟市立潟東中学校 学校だより

令和6年11月21日(木) 第22号

希 望 橋

教育目標 豊かな心を持ち たくましく伸びる生徒

電話 0256-86-3007

第2回「弁当の日」

11月18日(月)

年間2回、食育の一環として実施している「弁当の日」が実施されました。事前指導として、栄養教諭から、栄養バランスのよい料理の組合せは、『主食：主菜：副菜＝3：1：2』というご指導がありました。旬の野菜を入れたり、緑黄色野菜と無機質で栄養価をアップさせたり、お弁当づくりに役立つことをたくさん教えていただきました。



西蒲区担当指導主事訪問

11月19日(火)

西蒲区教育支援センターの担当指導主事が、生徒の学習の様子や学校運営に関することで訪問されました。どの授業も、生徒たちが真剣に学習課題に取り組んでいる様子が見られ、大変素晴らしいとお褒めいただきました。

また、学習だけでなく、様々な活動や場面作りによって、生徒たちの自己有用感が向上している点について、良い評価をいただきました。今後も継続していきたいと思えます。





薬物乱用防止教室

11月19日(火)

西蒲警察署生活安全課長 寺崎様、同署交通課長 渡邊様を講師にお迎えして、2年生を対象とした「薬物乱用防止教室」を行いました。全国的に、覚醒剤や大麻、オーバードーズなど、若年層が関わる様々な薬物使用(所持)事案が発生しています。当校では、保健授業の一環として、薬物を使用したらどのような将来が待っているか、自分自身を破滅させないための基本を理解するため、毎年行っています。

今年は「薬物乱用防止教室」に続いて、11月1日から改正道路交通法が施行され、自転車運転中の罰則がより強化されたことに関して、交通課長よりお話がありました。これからの冬場は、降雪・路面凍結で自転車に乗る機会は減ると思いますが、事故にあう危険性は、加害者・被害者を問わず、いつも考えなければなりません。特に【ながらスマホ】の禁止です。スマートフォンなどを手で保持し、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました。違反者は『6月以下の懲役又は10万円以下の罰金』となります。特に交通の危険を生じさせた場合は『1年以下の懲役又は30万円以下の罰金』となるそうです。罰則の有無に関わらず、常に交通安全を心掛けてください。



保護者アンケートにご協力ください

11月25日(月)まで

11月14日(木)付けで、保護者の皆様にアンケートのお願いをプリントとメールで発信いたしました。いただいたご意見を参考にしながら、今後の学校運営に生かしていこうと考えております。お忙しいところ恐縮ですが、25日(月)まで受け付けておりますので、よろしくお願いいたします。



【こちらのQRコードからも回答できます】



【URL】

https://docs.google.com/forms/d/1IPULcHvgr4S2En_3D1VCGMMGepX4wT67LHj3bLP_-d8/edit